



御嵩建築

雨楽な家
URAC MODERN



木の郷ぎふの家 御嵩建築 の住まい創り新聞

Vol.24

今回のテーマ

岐阜の注文住宅秋冬号の取材
消費税増税と住宅取得のタイミング



雨楽な家 笑家族SK-28
リビング

岐阜の注文住宅 秋冬号に掲載されます。

(SUUMO)岐阜の注文住宅 秋冬号の取材をしました。発売日は9月21日(金)
ご協力頂きました可児市I様ご家族の皆様、ありがとうございます。

【雨楽な家 笑家族のポイント】

子育て世代の為の自然素材にこだわった、価格の安い「木の家」が誕生しました。
「子どもには健やかにすくすくと育てほしい」と云うお父さん、お母さんの願いが込められています。

【施主様からのコメント】

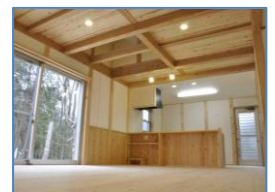
施工中はいつも大工さんが掃除をしていて、きれいな現場でした。とてもびっくりしました。
延べ面積27坪にも拘らず、リビングが予想以上に広く感動しました。間取りがすばらしいと思います。
次回はリビングに薪ストーブと庭にピザ窯を付けたいです。
その時は宜しくお願いします。(こちらこそ..宜しくお願いします。)

私たち家族の住まいのお気に入りとは..

- 1位 素足で歩くととても気持ち良い檜の床
- 2位 漆喰塗りの壁、檜の腰壁
- 3位 玄関の土間、子どもの手がた
- 4位 リビングにこちよい風が吹抜ける(吹抜)
- 5位 造作のキッチンカウンターとウッドデッキ



ウッドデッキは子どもの遊び場



【当社ホームページより抜粋。詳しくは [ぎふの家](#) 検索！】

法人化1周年記念プレゼント 引き続き開催中！

おかげさまで法人化1周年、創業22周年を迎えることができました。その感謝の心を込めてウッドデッキをプレゼントします。※材料、組立費含まれています。(塗装は別途です)

木製ウッドデッキ 6.62m²(4畳)

デッキ材:杉(厚み30)、大引き:檜90角、束:鋼製束

新築をご契約いただいた方に限ります。



消費税増税 時期 いつから？

2014年(平成26年)4月・・・消費税率 8%

2015年(平成27年)10月・・・消費税率 10%

引き上げることが閣議決定しました。一応、まだ閣議決定なので正式ではありません。

消費税増税と住宅取得のタイミング

住宅は高額のため、税率引き上げに伴う購入時の負担が大きく資金計画にも影響を及ぼします。

さらに、計画開始から入居まで約9ヶ月～14ヶ月の計画期間を要し、「もっと早く家づくりを始めておけば良かった!」とならないように、住宅にかかる消費税や新税率適用のタイミング、依頼先別の計画期間を確認しておきましょう。

注文住宅にかかる消費税

消費税が課税対象となる主なものは建築費で、土地代金には消費税は掛かりません。

ただし土地に関する項目において、造成費、地盤調査費、地盤改良費、不動産会社へ支払う仲介手数料などには、消費税は掛かります。

その他、司法書士、土地家屋調査士の手数料、金融機関の融資手数料も課税対象となります。

新税率適用のタイミング

新税率施行日以降に、引渡しを受ける住宅は新たな税率が適用されます。

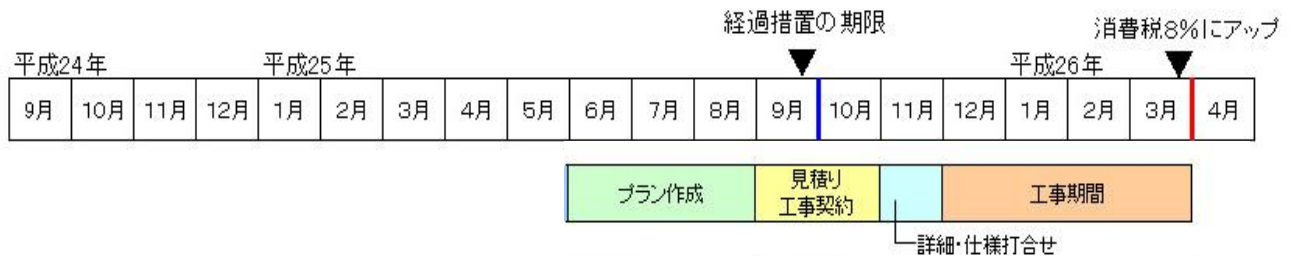
ただし、注文住宅など請負契約を行う住宅については、新消費税率施行の半年前までに請負契約を締結した場合には、旧税率が適用される経過措置が検討されています。

ちなみに平成9年4月1日施行の3%から5%の引き上げの際には、平成8年9月30日以前に締結した請負契約が平成9年4月1日以降に引渡しを受けた場合でも税率3%が適用されました。

前例に照らし合わせると、税率8%が適用されるのは、平成25年9月30日までに請負契約を締結した住宅、もしくは平成26年3月31日までに引渡しを受けた住宅となり、不確定ではありますがこれらの日付が一つの目安となります。

住宅は一生に何度もない大切な買い物ですので、消費税率引き上げ間際に慌てないように、十分に納得のいく家づくりを！

【消費税アップを見据えた最短スケジュール】



それから、消費増税以外にも早めに動かれるメリットがあります。ひとつ目は、住宅ローン減税です。今年中に入居できるならば10年間で最大300万円の住宅ローン控除が受けられます。これが来年になると100万円下がります。そして、2014年1月以降の方からは0円。2014年4月から消費税が上がるすると、その年の1月には既に住宅ローン減税が終了しているということです。

株式会社御嵩建築 太陽光発電所 7月発電量

発電量 511kwh
売電量 350kwh
売電金額 14,700円

最高発電日とその日の発電量
2日の26.7kwh

最高売電日とその日の売電量と売電金額
2日と26日の23.0kwh/966円

※売電量は電気の使用量で変わるので参考まで・・・



木の郷ぎふの家 (株)御嵩建築

〒505-0122 岐阜県可児郡御嵩町顔戸800-1

TEL 0574-67-4787 / FAX 0574-67-5519

2012年9月 発行

